

2020年度「第3回中国NBC広島支部女性部会」催事
意外と知らない!? 知財のオ・ハ・ナ・シ

12月1日(火) 15:30~17:30/ 第3ウエノヤビル6階コンファレンススクエア

第3回広島支部女性部会「知財セミナー」を下記にて開催致します。企業活動において、お店の名前や商品名をつけるとき、ホームページに写真を掲載するとき「これって大丈夫かな」と思ったことはありませんか?よくわからないけど…と言いながら事業を進めてしまうと、後になって「困った、しまった大損害」という事態にならないとも限りません。また、ネーミングを変えただけで、売上アップ!という話もなきにしもあらず。本セミナーでは各専門家を招き、それぞれの立場から『知的財産』をテーマに解説頂きます。皆さまお誘いあわせの上、奮ってご参加下さい。

開催日時 : 2020年12月1日(火) 15:30~17:30 (受付開始15:00)

開催場所 : 第3ウエノヤビル6階 コンファレンススクエア
〔住所〕広島市中区鉄砲町1-20 (中国NBCは7F)
〔アクセス〕JR広島駅より徒歩15分
広島電鉄白島線広島女学院前より徒歩2分
広島バスセンターより徒歩15分
〔駐車場〕ビル周辺に有料駐車場がございますが、各自で精算願います。



セミナー内容 : 第1部 (30分) 「企業活動と知的財産」

◎中小企業等の知的財産(知財)を取り巻く現状 ◎中小企業等における知財の役割
中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課
知的財産室長・商標審査官 清棲 保美(きよす やすみ)氏

第2部 (30分) 「知的財産のキホン知識」

◎身近な商品やサービスにおける知的財産 ◎事例から学ぶ商標権の活用と保護
INPIT広島県知財総合支援窓口(一般社団法人広島県発明協会)
知財活用アドバイザー 森本 理子(もりもと りこ)氏

第3部 (30分) 「気をつけたい契約条項とトラブル事例」

◎知的財産権を意識した契約条項について ◎著作権を巡るトラブル事例について
上土井・山本法律事務所 弁護士 山本 淳哲(やまもと あつのり)氏

※各部終了ごとに10分程度の質疑応答時間を設けます。

対象者 : 広島支部女性部会のメンバー(お知り合いの女性起業家も参加可能。是非お誘いください)
広島支部会員企業の女性社員、広島県内の第3回SOERU受賞者/第4回SOERU応募者

定員/参加費 : 定員20名(先着順にて受付)/参加費無料

お申込方法 : 申込は、以下ご記入の上、秋田宛 Eメール akita@cnbc.or.jp にてお申込ください。
①氏名 ②会社名または屋号 ③連絡先 ④紹介者の氏名(非会員の方のみ)

お申込締切日 : 2020年11月20日(金)

留意事項 : ①ご参加いただく方は、マスクの着用をお願い致します。
②除菌用のアルコールをご準備しておりますので、受付にてご利用ください。
③感染予防対策のため、一定の間隔をとった座席配置と致します。
④当日体温が37.5度以上ある方の参加はご遠慮いただきます。

◆ご記入いただいた個人情報については、当催事の参加者管理のみに使用し、弊協議会にて適切に管理致します。

【お問合せ先】一般社団法人 中国地域ニュービジネス協議会
〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-20 第3ウエノヤビル7階
電話082-221-2929 FAX082-221-6166 担当:秋田